

こんにちは 農業委員会です！

農業委員会総会の会議結果は下記のとおりです

●第5回 農業委員会総会

日時・場所 5月15日(金) 13時00分
町民センター子ども会室

出席委員 13名

- | | | |
|-----|----------------|----|
| 議 件 | 1. 農用地の使用貸借の解除 | 1件 |
| | 2. 農用地の売買 | 1件 |
| | 3. 農用地の賃貸借 | 2件 |
| | 4. 農用地の使用貸借 | 1件 |



お問い合わせは農業委員会
(TEL32-2435) まで

年 金 あ れ こ れ

～保険料納付をわすれずに・・・
納めて安心国民年金～

■国民年金保険料の「免除制度」

保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業等により保険料を納めることが難しくなることもあります。経済的な理由により保険料を納めることができない場合は、保険料を「全額免除」または、「一部免除」する制度があります。本人、配偶者及び世帯主それぞれの前年所得が一定の金額以下であれば、申請者本人が免除を受けることができます。

○免除が承認された場合の免除額と保険料

(令和2年度の月額保険料)

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
免除額	16,540円	12,400円	8,270円	4,130円
保険料	0円	4,140円	8,270円	12,410円

※失業した場合は本人の前年所得にかかわらず、申請して承認されると保険料が免除されます。(免除を申請する日の属する年度、または、その前年度に失業した方が対象です。)

■保険料免除された期間の年金額

保険料の免除を受けた場合は、全額納付したときに比べ、将来受け取る老齢基礎年金が少なくなります。免除の承認を受けた期間の保険料については「追納制度」により、10年以内であれば、後から納めて老齢基礎年金の受給額を満額に近づけることが可能です。

■手続きをされず未納のままだと・・・

- ・保険料を免除された期間は、老齢年金を受け取る際に1/2(税金分)受け取れますが、手続きをされず未納となった場合、1/2(税金分)は受け取れません。
- ・障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

■そのほか、国民年金第1号被保険者の期間を対象とした産前産後期間の保険料免除制度(平成31年4月から)もございます。ご不明な点は、役場住民課お客さま窓口もしくは、お近くの年金事務所までお問い合わせください。

■お問い合わせ：住民課お客さま窓口係 TEL 32-2500

自衛官募集

受験種別	応募資格	受付期間	試験日 及び 会場
一般曹候補生 (男子・女子)	18歳以上32歳以下 (採用予定月の1日現在)	受付中～5月末又は7月初旬 締切予定	令和2年6月中旬又は7月中旬予定 ※会場は旭川
自衛官候補生 (男子・女子)	18歳以上32歳以下 (採用予定月の1日現在)	受付中～6月8日(月) 締切予定	令和2年6月14日(日)、15日(月) ※会場は旭川

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、日程等が変更になる場合があります。



■興味のある方は、お気軽に下記までご連絡ください。

自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所
TEL 01654-2-3921 住所 〒096-0011 名寄市西1条南9丁目45
※受験申込は、和寒町役場総務課でも対応します。